

みんなでやらいや農業支援事業(がんばる地域プラン事業)

事業の目的

農業の生産額拡大や担い手育成などを目指して、地域の農業振興プランを作成し、実現に向けて取り組む市町村を支援する。

対象者

[プラン策定事業]市町村
 [プラン支援事業]市町村、農業協同組合、任意組織、市町村農業公社、
 社会福祉事業を行う法人、市町村が設立した法人(第三セクター)

支援の内容

(初年度)市町村のプラン策定に必要な経費を支援する。[プラン策定事業]
 (2年目以降)策定したプランの実現に向けた取組みに必要な経費を支援する。[プラン支援事業]

※担い手育成など地域活性化に向けた研修会開催、先進地視察などに必要な経費(ソフト)

※農業生産の拡大や農地維持などの地域活性化に必要な施設、機械整備の経費(ハード)

※農業、特用林産物に関する経費を対象とし、畜産(耕畜連携に関するものは対象)、水産の生産経費は対象外。

補助金額・補助率

[プラン策定事業]

対象者	補助率	補助上限額	年採択数
市町村	1/2	50万円	3

[プラン支援事業]

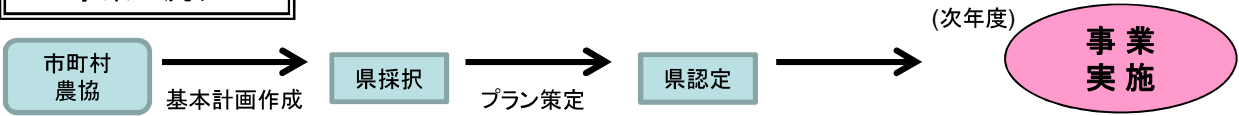
対象者	補助率	事業費上限額	事業期間
市町村 農業協同組合 任意組織 農業公社等	県 ハード1/3 ソフト1/2 市町村 1/6	1億円	5年間

※事業費上限額は5年間の総額

主な要件

- ①市町村がプランの方向性をまとめた基本計画を作成し、県が採択していること。
- ②市町村を中心に地域の関係者による話し合いを行い、農業活性化に主眼をおいたプランを策定すること。
- ③プランには以下に関する内容が含まれること。
 ○担い手・新規就農者の確保 ○農地利用の効率化・維持管理 ○核となる品目の生産振興

事業の流れ



担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課	0857-26-7589
	農林水産部東部農林事務所農林業振興課	0857-20-3553
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3816
	中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3166
	西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9643
	西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2006